

と考へてあるものと見えます。

百お怒りが、財政に關係を参ります。百かく
けこうくごごいす。いふことも早く
ごいす。十分研究いたしす。百るべくこの子
うは福祉行政が早くできる方に祈るやまはくおや
ごいす。

下水路につきまとは、二指摘のうちに七月まで分
析結果が下すところかた人です。八月になりす。青
急に悪くなりす。理事者でございす。青
梅にゆきす。二の排水路につきま
とは、昭和十一年に完成せむとありす。多摩
川沿岸の流末の現場に、現在の排水は全所もろくす
は、前の考へてございす。大体昭和十一年頃まで
は、現在のままとありす。二の排水路につきま
は、しす。また下す。あるゆきでございす。
監督の一番嚴重であらうとありす。多摩川

工務事務所を一つの理由として、多摩川の前にさす。工務事務
所を、今月の三日から事務を移した。ゆきでございす。

多摩川上流事務所に、多摩川の監督につきま。百あ九月ある
十分お願するつもりでございす。百あ九月ある
り。十分頃でした。分拆の結果が悪うございす。
たの。各工場に、しす。注意せよ。参る。よくに
お願。しす。百あ、下す。注意せ。お願
い。し。考へてありす。

西多摩衛生組合が、解体した。排水路
を使用する。よくにありす。いふ。す。けい
ひ。二は、自分の。の。で。いす。の。い。はる
過酷は監督。十分でございす。水。大量に使用で
す。す。の。二の。点。は。十分。監督。か。で。す。す。の。で。
排水路に、し。す。は。被害。のある。より。二。と。は。い
と。考へて。あり。す。十分。注意。せ。参。り。あ。す。

きりぎりす

下しと思ひます。身体障害者の問題も同じくありま
 ず手金制度をもちて応援したり、冊之は故老会が現
 在執行している中からいいます。故老会の金額も
 中から金額です人であるわけです。二はは
 却の児童を節制していけば施設にまでいはい金額で
 はないと思ひます。二はを教員的にあつていけば、各課を
 施設等の節制を全面的にやれば児童福祉にとも
 身体障害者の手金制度にとも、高橋、大學生の入
 学時金の貸付けにともわめずか手間三百万あれば
 足りる金額で、二はを七億の予算からみれば十
 分足りる金額がそこに含まれるわけになります。そ
 うした計算を二はをあらわしたわけになります。カシ
 理事者が計算をさしはければ三月予算議会のときに
 ニラリから提議をさすわけになります。さういふ制度
 を設けるに財政があるから理事者にその態度をお
 伺いしたいわけになります。三はの子の合算をば理事者

は建設／＼といふありすが、その建設も無
 駄か多すぎると、今度の議会にその一つ／＼無駄を指摘
 してを提議。その無駄を省くには手間一千万かりく
 ことにほろある。さういふ計算が二ラウにはあつてある
 。理事者がさういふ計算をさすかの運営に当るのか
 当然である。各課長からの報告をそのさす教員の上
 にいかに、一枚の手算書で通算をさす人にならう理事者
 は誰れにでもできる。さういふ報告の節制をやり、そ
 の中からどのようになり二はを運営をさすけるかとさう
 二はが、校長が一人で大変な労力を使つておるんだ。
 そのように却却の点を十分検討されて、二の育英資金
 の時金の貸付けにとも、身体障害者の手金制度に
 とも、児童福祉の手当にとも、二の三點にともは再検
 討されて明確なる合算をお願ひいたします。
 又田点の下水路の完成をさすか、問題にはな
 るときに二はにあたる人ではなく、事業にその組合議会

李

一般貨向
(大野)

と考へます。佐り子と云ふのやうに役割りせよとす
福生村に助役がほいと云ふことは、行政全般の運営はも
ろろんのこと、隣接村との自治行政の推進のうえにも
下さばスイスであるといふぐらで得たのでありあす
。本手カハカ月が経過し、来春早々には四十四年
度の予算編成期に入ることを考へておきます。こゝに、理
事者と云ふことも、また議合として云ふことも助役案件は
誠に急務であると思へます。今議合にも助役案件
は提案されておられますが、二議長のとおりでも自治
法や百六十一條三項に「市町村に助役一人を置く。ただし
、各府で二名を置かばい」とある。また三項
で助役の定数は、各府で二名を増加するものとある。こ
ゝに、また例で助役がほく場合、ゆが各府の例
——とほより明記されてありま
す。佐り子と云ふ、当分におきよ二の三項を適用した
と云ふ、当分の助役の定数各府ではよりと云ふに助役

二名を置く旨明定してあるのであります。このうち
放任するとは法の主旨に大きく反する結果となるもの
と存じますので、そこで市長にお尋ねいたしましたのは、
条例により助役を二名置くのか、自任法により一人置
くのか、助役を置くか否か条例を新たに作るべきかの
か、助役兼任の提案はいつ頃決まるつもりなのか、
以上の点について市長の所信を素直明解なご回答を期
待いたします。私の質問を認めます。

議長 田村匡隆君 議長 石川常太郎君
(議長 石川常太郎君登壇)
議長 石川常太郎君 石川議員ごへの二質問にお答え申
します。

長く助役が収入でございまして、議員各位におかれ
にその迷惑をおかけしたと存じます。ゆえに決り、
と存じております。ほるべく早く置きますつもりですが、
面に接する人々でございしますが、ほかく思

うように参ります。今まで延びましたわけでもござ
います。ほるべく早く置くように努力いたしますと思
います。

議長 助役を置きまして二名につきまして、
おのれ例により二名とほるありますが、一々にしたと
考へております。ほるべく早く置きますつもりですが、
ゆえに決り、と存じております。ほるべく早く置きます
つもりですが、当然一といたしましてと条例
の改廃をしなければならぬわけでもございしますが、改
廃をするよりほる場合には十分議員さん方のご意見を
お聞きいたします。二意見を取り入れます。改廃
をいたしましたとき考へております。助役兼任の提案時
にいつまでも、二とが人事でございするの、ほるべく
と断言は出来ぬのでございするわけでも、私と
したとき、ほるべく、役場のはあるいは外をめぐり、
には是非とも同意をいたしましたけるよりほるべく努力
と存じます。と存じます。

議長(田村匡雄君) 六番(石川信義君)

六番(石川信義君) 自席からお話し願ふたいと存じます。素直明瞭なるご答にふりて承するものゝごういふ手前が、なお二の陳希望意見といふに示さる、最高補助林園の送致各冊を改正する場合には、け長の答にふりて承するに、是非とも現在の福生村に即応したる有るはけいほうのちと考へますものゝ、議合とかな分は意見の疎通をばかすにたたくことを強く望む。オオムごういふ。なお助役の選任にあたりまうは、全村民はかとよりめ、議合をかきく期待をいたしうあります。現在の福生村に最も適した立派な人が一月には選任さすすよう各段の二努力を。お話しにいたしう、私の質問の答を了す承したります。

議長(田村匡雄君) 以上で一般質問を終ります。

議長(田村匡雄君) 日程が四財産の取得変更について了て議決をいたしう。議事係長さう議案の朗読をいたさす。

香山議事係長(朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 朗読を終ります。本議案にさう提案理由の説明を承ります。け長(石川信義君)

け長(石川信義君) 朗読を承ります。

け長(石川信義君) 朗読を承ります。

議長(田村匡雄君) お話しをいたさす。議案の取得変更について承ります。二番(石川信義君)

二番(石川信義君) 朗読を承ります。

け長(石川信義君) 朗読を承ります。

下の所の田人ほの土地を学校用地といたしう、先き買ひさお話しに承ります。け長(石川信義君)

議決日までの中み者か非常に多かたに示し、あるいは議決に非常に多かたに示し

